



十六銀行

十六アジアレポート 2018年8月号

JUROKU ASIA REPORT AUGUST 2018

2018年8月1日 発行

十六銀行 法人営業部 海外サポート室

目次

1. シンガポール:「暮らし雑感」
シンガポール駐在員事務所 富田邦裕
2. タイ:「変わらぬメディカルツーリズムの推進」
バンコク駐在員事務所 西川貴之
3. ベトナム:「経済成長の鍵を握る『裾野産業』」
ハノイ駐在員事務所 川瀬寛之
4. 中国:「中国における日式温浴施設について」
上海駐在員事務所 村瀬範晃
5. インドネシア:「インドネシアの ATM」
バンクネガラインドネシア ジャパンデスク 中嶋幸人
6. ～番外編～アメリカ・ニューヨーク:「米国の就労ビザ動向と現地法人の人材確保」
三菱 UFJ 銀行 ニューヨークトレニー 尾美康明
7. 為替相場情報

本書中の情報は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては全てお客様御自身でご判断くださいますよう、宜しくお願ひ申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当行及び執筆者はその正確性を保証するものではありません。また、本書中の情報は、法律上、会計上、税務上の助言を含むものではありません。法律上、会計上、税務上の助言を必要とされる場合は、それぞれの専門家にご相談ください。

1. シンガポール:「暮らし雑感」

シンガポール駐在員事務所 富田邦裕

2018年7月より、シンガポール駐在員事務所に所長として赴任し、今回より本レポートに寄稿することとなりました。シンガポールや周辺国の最新情報を皆さまへお届けできるよう努めてまいります。

改めて、シンガポールは多民族を有する都市国家です。国土面積は東西で42キロ（地下鉄33駅で1時間16分）とコンパクトでありながら人口は約561万人（2017年6月、出所：外務省）を抱えています。東南アジアの中心という地理的優位性から交通貿易のハブであり、名目GDPはASEAN諸国内第3位の経済規模で、国民一人当たり名目GDPは57,713米ドルと日本の38,439米ドルを大きく上回っています（出所：IMF”World Economic Outlook Databases”）。当地には約3万6千人の日本人が生活していますが、駐在して間もない筆者もその一人として、今回は暮らしの面での印象をご紹介します。



【当事務所も入居する高層ビル群】

①まず、シンガポールには日系の小売・飲食店が数多く進出しており、買い物は日本と同じ感覚です。街中に日本産の食材や家庭用品が浸透している印象を受けました。最近、中心地タンジョン・パガーにオープンした日系小売店では、日本酒コーナーで759Sドル（@81.7円換算→約6万2千円）の商品もあり、日本で比較的入手困難なものも陳列してあるなど、大変驚きました。

②治安がとても良好です。安定した政治・社会情勢が背景にあると思います。また、訪問先での入館セキュリティーもかなり厳格であり、治安の維持に役立っていると感じます。

③移動の面では、タクシーが初乗り3Sドル程度（約245円）、1キロ0.55Sドル程度（約45円）と安く（夜間等は別料金）、配車アプリ「Grab」を使えば自分のいる場所にすぐタクシーを呼ぶことができ便利です。地下鉄も1区間0.77Sドル（約63円）でありとても安くて便利です。

④一方で乗り物以外の物価は比較的高いと感じます。特に食事においては、筆者の好きなラーメンと生ビール1杯だけでも約2千円（サービス料10%、消費税7%込）です。当地は外食文化が根付いており、街中にある地元のホーカーセンター（写真）であれば3~5Sドルで済みますが、「やはり日本食が食べたい！」となると高くなってしまいます。



【ホーカーズ（屋台）】

⑤罰金制度は有名です。電車の中でうっかり飲み物を飲んでしまうと約4万円の罰金となります。知らないでは済まされません。ちなみに、ドリアンは罰金が無いものの電車内に持ち込禁止です（写真右端のマーク）。街中もゴミのポイ捨ては当然罰金であるのに対し、逆に当地では燃えるゴミと燃えないゴミの分別が不要であることが、意外でした。



【電車内に掲示してある禁止事項】

総じて、生活環境は車が無くても近場でモノが揃うくらい非常に優れています。ただ、当初予想していたよりも遥かに日本産のモノが浸透しています。質の高さが受け入れられている印象です。女性や高齢者も多く働いており、狭い国土のためロコミ効果も大きいシンガポールでは、食品・非食品を問わず今後も時短消費に繋がる日本製品が受け入れられるのではと感じます。

2. タイ:「変わらぬメディカルツーリズムの推進」

バンコク駐在員事務所 西川貴之

2000年代初頭から、タイでは外貨獲得を目的として、海外からの患者を積極的に受け入れるメディカルツーリズムを国策で実施してきました。結果、2015年には、メディカルツーリズム受入外国人数は281万人に達しています。

「医療」をテコに外貨を獲得する手段として、ASEAN諸国の中では、インドネシアやフィリピンが自国の看護師や介護士を輸出する方法を重視したことに対し、タイやマレーシアは海外から患者を輸入する手法を採用したといえます。輸入する患者は、医療費の高い米国や中東の富裕層が大部分であり、国民皆保険で高額療養費制度がある日本からのメディカルツーリストは、実際にはあまりいないようです。

同じ手法を採用してきたタイとマレーシアですが、医療サービス水準に大きな差が無い中であって、相対的に、物価水準が低いこと、外科手術費用が安いこと、美容整形技術に優れていることから、次第にタイがマレーシアを圧倒していきました（2017年、マレーシアのメディカルツーリズム受入外国人数は80万人）。

■獲得に積極的な私立病院

メディカルツーリストの獲得に積極的なのは、一般のタイ人が利用する公立病院ではなく、バムルンロード病院、サミティベート病院といった、一部の私立病院です。タイの私立病院は、純然たる営利を追求する営利法人です。海外や国内の富裕層をターゲットとしているため、高級ホテルに負けない充実した設備とホスピタリティを誇っています。我々日本人駐在員やその家族もターゲットと捉えられており、院内には日本人相談窓口が準備されている病院もあります。タイ人医師の診察時にも、日本語通訳者が立ち会ってくれるため、意思疎通に問題はありません。

ただし、こういった私立病院で働いている医師達は大変です。基本的に、彼らは給料制ではなく、診察1件ごとに病院からフィーを受け取る歩合制だそうです。そして、こつこつと獲得したフィーから、診察室の賃料を病院側に毎月支払う仕組みとなっているとのことです。病院と医師の関係は、「商業施設の運営者」と「テナントの入居者」の関係に似ています。「稼ぎ」の悪い医師は、他の医師に代えられてしまうこともあるようです。

■変わらぬ推進

昨年、中国人が医療目的でタイに入国する場合には、ビザの取得が免除されました。タイ政府は、最大の患者輸入先となり得る中国への優遇を打ち出し、引き続き積極的にメディカルツーリズムを推進する姿勢を示しています。

医療サービスは、外国人事業法の規制業種に該当するため、外国企業が独資で進出することはできません。個人医院レベルでは、日系事業者（タイ側資本優位の合弁形態）の進出事例は最近よく見られますが、大規模な病院施設の運営となると、外国人事業法以外に様々な制約があり、一気に進出のハードルが高くなるようです。成長するメディカルツーリズム市場の恩恵を外国企業も受けられるよう、各種規制の緩和が期待されるようです。



【サミティベート病院】

3. ベトナム:「経済成長の鍵を握る『裾野産業』」

ハノイ駐在員事務所 川瀬寛之

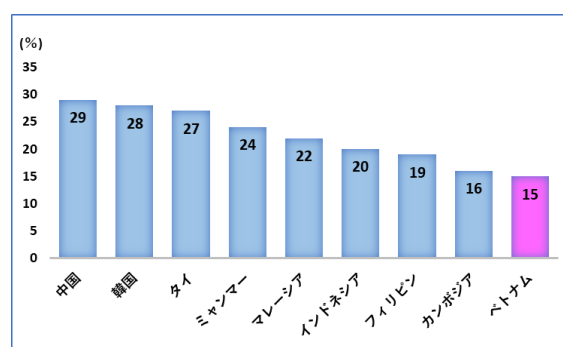
先月ベトナムで開催された、政府と企業の対話会議である「ベトナム・ビジネス・フォーラム (VBF)」において、ベトナム商工会議所の会頭が、「国内企業が技術力の低さや資金的制約のため、大手外資系企業の生産チェーンに加わることができていない」実態を指摘、部品や資材を供給する裾野産業育成の必要性を改めて訴えました。

■近隣諸国と比べても未発達さが浮き彫りに

毎年6%以上の経済成長を遂げているベトナムですが、裾野産業が未発達という大きな弱点を克服できないままです。国内産業界のうち、30業種は部品などの裾野産業を必要としている中で、原材料の80~85%は輸入に頼っており、外資完成品メーカーからは「部品が現地調達できない」、「品質・納期が要求に達していない」などの不満の声が上がっています。

世界銀行グループの調査データ(右図)によれば、製造業のGDPへの付加価値貢献度が中国やタイでは30%近くになる一方で、ベトナムは15%に過ぎません。自動車産業の場合、部品を海外から調達して組立する行程、縫製産業の場合、原料となる糸を中国等から輸入し、工場ワーカーがミシンで縫って衣服などに仕立てる行程のみがベトナムの付加価値となっています。つまり、比較的安価な人件費をもとに加工賃で稼いでいるだけで、本質的かつ持続的な産業資本の蓄積ができていないと言えます。

【2017年：GDPに占める製造業付加価値の割合】



(出所) IBRD・IDA データをもとに筆者作成

■ベトナム中央政府と地方政府の取組み

こうした状況下、ベトナム政府が先月10日に施行した「工業団地および経済区の管理について定めた政令」において、工業団地の新たな形態として「裾野産業工業団地」を設け、その中で「国家やODA予算からの投資資金の優先的借入れ」、「国家への土地リース料の減免および最大70年間(通常50年)の土地リース期間適用」等の入居企業に対する支援策を講じています。

また、中央政府の呼びかけにより地方政府が海外からの裾野産業誘致に取り組んでいます。その代表例として、JICAの円借款支援により工業団地が急ピッチで造成・建設されている、ハナム省の「ドンバン第三工業団地」があります。同人民委員会が51%出資する「日系専用の裾野産業工業団地」であり、省幹部が定期的に日本に出向いてセミナーを開催するなど、省をあげて積極的な誘致活動を行っています。その結果、現在ハナム省全体で75社、ドンバン第三工業団地においては21社の日系企業が進出しています。

【ドンバン第三工業団地 入口】



(写真提供) ハナム省人民委員会

■最後に

ベトナムは2020年の工業国入りを目指しています。そのためには裾野産業の強化により国際競争力をつける必要があります。裾野産業を強化するには越政府による運用・資金面での実効性ある政策の実施が欠かせません。将来的に裾野産業が拡充されれば、外資企業の「ベトナム国内一貫生産」が可能となり、低コストかつ高付加価値生産といった相乗効果が生まれ、更なる投資促進にも繋がります。理想の現実化に向けては「外資と地場企業との連携強化」が必要不可欠であり、特に、「技術・品質・納期」などにおいて最先端を行く日系企業の進出動向が鍵を握っているのではないかと考えます。

4. 中国:「中国における日式温浴施設について」

上海駐在員事務所 村瀬範晃

■はじめに

中国の家には基本的には脱衣所がありません。お風呂場に向かうドアを開けるとすぐにお風呂があります。そして一般的な風呂場は、洗面台、トイレと一緒にあります。また中国では、湯船に浸かる習慣もありません。

そんな、風呂の湯船に入る習慣のない中国ですが「洗浴」と書かれた、いわゆる日本の銭湯のような場所は多数存在しています。しかしあまり衛生的ではないようで、中国人でもお勧めできないと言われています。



【中国の家庭における風呂場】

■日式温浴事業の進出

そんな中国の温浴事情に目を付けた日系企業が2013年2月に上海に初出店し、中国における日式温浴施設のブームが始まりました。今でも年々増えている訪日中国人は、いわゆる爆買いの「モノ消費」から「コト消費」へとシフトしている傾向にあります。そんな流れの中で、日本で「スーパー銭湯」を体験し、その後中国における日式温浴施設に足を運んだ結果、中国のSNSなどの口コミで広まり、日式温浴施設がブームになったと考えられています。

■中国における「日式」

中国において「日式」という中国語に込められた中国人の日本の商品力に対する憧れや信頼力は、我々日本人が思う以上に高いのです。上海市内においても至るところで「日式」を目にしますが、日式温浴施設における来店客はほとんど中国人であるにも関わらず、各湯の効能や由来などの説明文も中国語と日本語が併記されているのです。

また、衛生面には特に注意が払われていて、日本のスーパー銭湯以上に従業員が常に場内をチェックしていて、床の水濡れや汚れの処理、使用後のタオルもすぐに回収することで、常に衛生的な浴場を維持しています。

温浴施設の入場料は138元(@17円=2,346円)と決して安くはありませんが、日本におけるスーパー銭湯と同様に、畳敷きのくつろぎ空間や食事処を備え、更には中国式マッサージ、カラオケ、ビリヤード、ゲームコーナーもあり、来店客の平均滞在時間は4時間にも及びます。



【衛生的な温浴施設内】

■所感

今回は「日式温浴施設」について紹介しましたが、大都市上海においては特に、年々平均賃金が増加している事も相まって「日式」人気は今後も高まることが期待されています。それらは訪日観光客が日本において体験したことが発端となるため、これまで以上に訪日観光誘致に力を入れていくことこそが、その後の中国で「日式」をウリに日系企業が活躍することに繋がっていくように思えます。

5. インドネシア:「インドネシアのATM」

バンクネガラインドネシア ジャパンデスク 中嶋幸人

日本において、預金口座からの現金引き出しはATMの利用が一般的となっていますが、インドネシアでも同様にATMの利用が普及しています。今回は私が派遣されているバンクネガラインドネシアのATMについてご紹介したいと思います。

■日本とは異なる仕様のATM

インドネシアの大手銀行は至る所にATMを設置しており、ショッピングモールはもちろん、ホテルのロビーやゴルフ場にもATMが設置されています。コンビニにATMは設置されていないものの、生活する中で現金引き出しについて不便を感じることはあまりありません。インドネシアのATMは機械毎に引き出しができる紙幣が決まっており（100,000ルピア紙幣、50,000ルピア紙幣、20,000ルピア紙幣）、自分の必要とする紙幣の引き出しができる機械で操作をし、現金を引き出すことになります。

街中のATMは50,000ルピア紙幣専用機のみが設置してあるところが多くあります。また、入金が入金専用の機械が可能です（100,000ルピア紙幣、50,000ルピア紙幣のみ入金が可能）。他には現金の出し入れを伴わない取引（キャッシュカードによる振込、公共料金支払等）専用の機械もあります。

自行ATMであれば銀行営業時間外でも手数料は無料で入出金ができます。BNIキャッシュカードは日本の一部金融機関、一部コンビニATMでも日本円での出

金が可能です。駐在員の一時帰国の際は手間なくルピア口座から円現金の調達が可能であり便利です。（交換レートはインドネシア国内でのレートを適用。日本、インドネシア双方で手数料が必要となる場合あり。1日の払い出し限度額あり。）

■ATMでの注意点

インドネシアのATMは、現金引き出しの際、①現金②カードの順で機械から排出されます。（日本は①カード②現金の順）現金取り忘れの心配はないですが、カードの取り忘れが頻発しています。カード取り忘れ時にブザー等でのアナウンスが不十分であり、考え事などをしながらATM操作をするとカードを取り忘れるものです。また、カード紛失時は警察への届け出がないと再発行できない規定になっています。カードの再発行は大変な労力を要するので注意が必要です（再発行手数料が必要、即時発行）。また、日本で当たり前に行える通帳記帳もATMではできません。通帳記帳は窓口のみの取扱いです。インドネシアではインターネットバンキングが日本より普及しており、通帳記帳に対するニーズがあまりないことがその背景にあるようです。連休時などには、ATMの現金有高管理も不十分で、現金装填がされず現金の引き出しができないケースがよくあるため、注意が必要です。

これからインドネシア駐在を予定している方、または現在駐在している方は、賢くお得に、そして注意深くATMを利用していただきたいと思います。



【左から非現金取引、入金専用、2万ルピア紙幣、5万ルピア紙幣、10万ルピア紙幣各端末】

6. ニューヨーク:「米国の就労ビザ動向と現地法人の人材確保」

三菱 UFJ 銀行 ニューヨークトレーニー 尾美康明

米国ではトランプ大統領の就任以降、ビザの取得が厳しくなったという話は皆さんも聞いたことがあると思います。筆者も米国に赴任する約1年前、なかなか思うようにビザの手続が進まなかったことを憶えています。また、新規発行だけでなく、筆者の周りではビザの更新に苦労したという方もおり、移民受け入れ規制が強化されていることを改めて実感しています。

今回は、米国でビジネスをする日系企業にとっても関心が高まっている就労ビザの動向と米国現地での人材確保についてお話しします。

■米国の就労ビザ

米国では、職種、赴任者の役職などにより何種類かの就労ビザがありますが、日本人向けにはE2ビザが最も多く発行されています。このビザは申請コストが比較的抑えられるうえ、有効期間も5年間(無期限延長も可)と長く、メリットの多い就労ビザですが、米国の経済発展に貢献という観点から、現地法人の規模や米国への相当な投資が要件となっています。投資額については、従来は15万ドル程度で要件が満たされていましたが、ここ最近では20万ドルでも相当でないと認められない場合もあり、特に従業員数名の小規模な企業や進出経験のない企業はより審査が厳しくなっています。

E2ビザに次いで発給件数が多いのはL1ビザと呼ばれる管理職・技術者向けのもので、銀行や商社など国際的に基盤のある企業が米国内の支社・子会社に従業員を一時的に派遣するために利用されています。こちらのビザについても審査項目が拡大されており、派遣する従業員のほか、従業員の部下やビザ申請者の学歴、職歴等も重視されるようになってきました。

また、その他のビザについても大方審査が厳格化され、審査の際に要請される資料が増加するとともに審査期間が長期化しているため、米国のビザ取得を考えられている方は、渡米までに時間に余裕をもって申請することが必要となっています。

■米国現地での人材確保

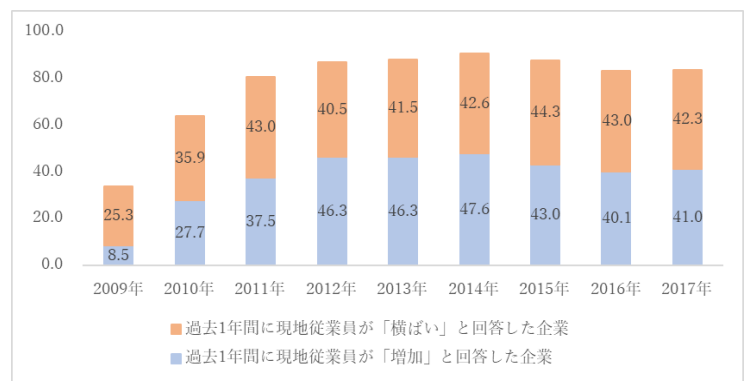
上記のとおり、駐在員の派遣が難しくなっている一方で、米国の失業率はリーマンショック直後の10%から、2018年に入ってから4%前後で推移しており、事実上の完全雇用状態が続いているため、現地での人材確保も困難な状況が続いています。

リーマンショック以降の米国における現地従業員数については、「現地従業員数が増加した」と回答した企業は6年連続で4割を超えており、現地採用へのニーズの高さが伺えます。

これは、駐在員と比べて人件費が抑えられる、優秀な人材が確保できるなどのメリットが背景にあると考えられますが、その一方で現地採用の従業員の離職率は20%を超えるとも言われており、労働者の売り手市場となっています。

駐在員向けビザの要件が厳しくなる中、今後米国に進出される企業については、現地での採用を見据え、米国での報酬の相場や人事評価について情報収集するとともに、研修プログラムの策定など人材育成の仕組みづくりも考えていく必要があると筆者は考えています。

【現地従業員数の採用実績（過去1年）の推移】



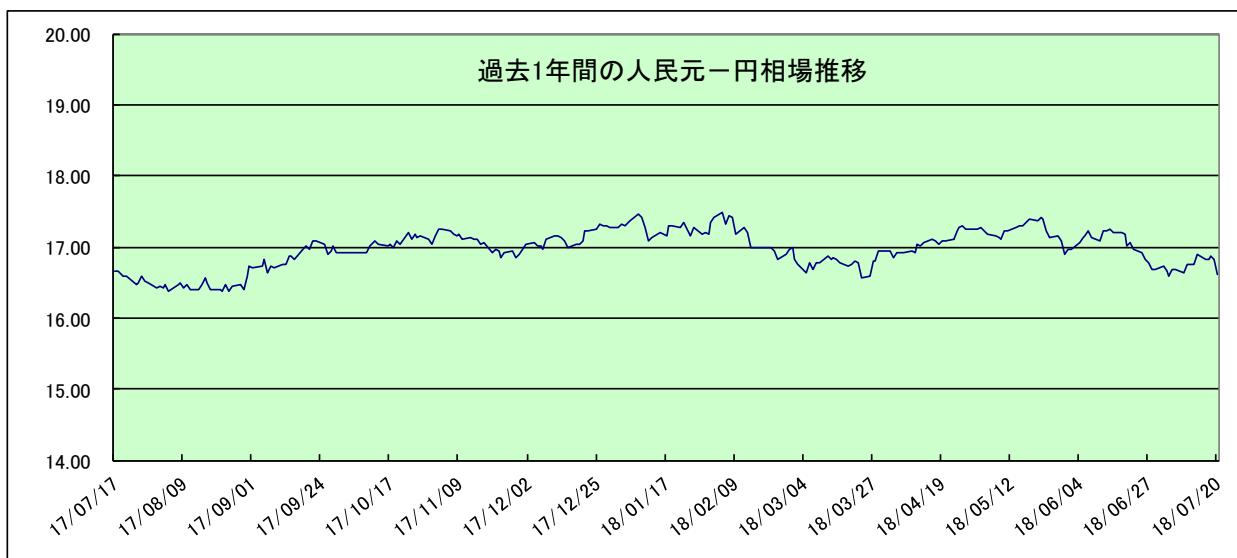
出所：2017年度 米国進出日系企業実態調査

7. 為替相場情報

(1) 人民元一円為替相場(中国人民銀行公表仲値)

(単位:1人民元当たりの日本円)

(月)		(火)		(水)		(木)		(金)	
6月25日	16.92677	6月26日	16.81181	6月27日	16.78078	6月28日	16.67612	6月29日	16.69059
7月2日	16.72884	7月3日	16.66472	7月4日	16.58540	7月5日	16.69170	7月6日	16.67417
7月9日	16.63589	7月10日	16.74313	7月11日	16.74116	7月12日	16.75294	7月13日	16.88220
7月16日	16.83360	7月17日	16.81492	7月18日	16.87422	7月19日	16.81633	7月20日	16.61654

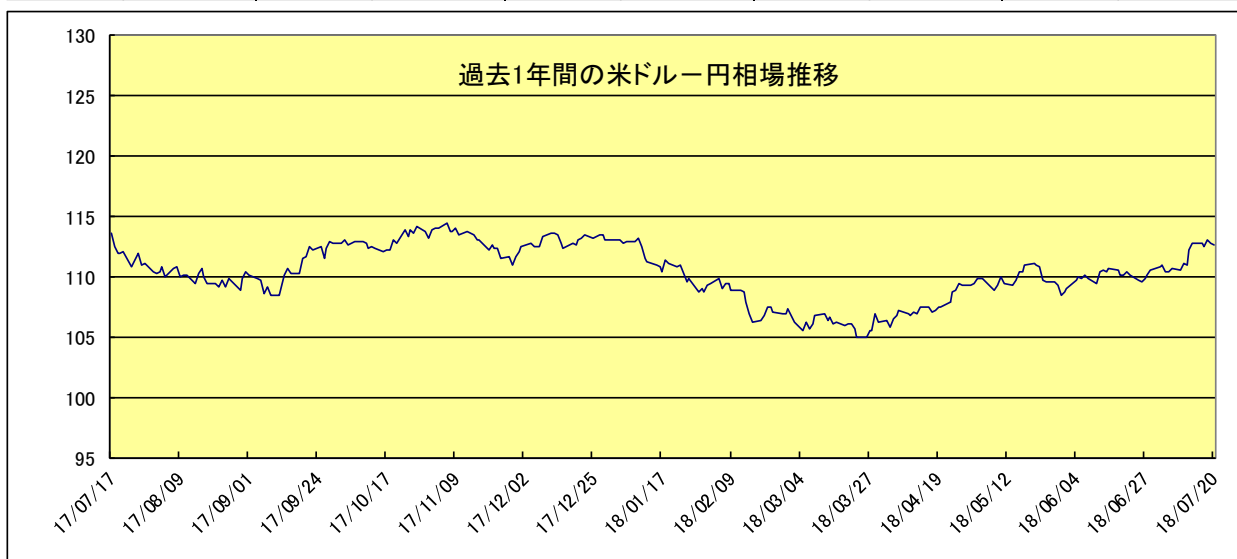


上記表、及びグラフはこの公表仲値を便宜的に1人民元当たりの日本円へ換算し直した相場です。
そのため、正式な人民元相場が必要な場合は、中国人民銀行にお問い合わせ下さい。

(2) ドルー円為替相場(当行公表仲値)

(単位:1ドル当たりの日本円)

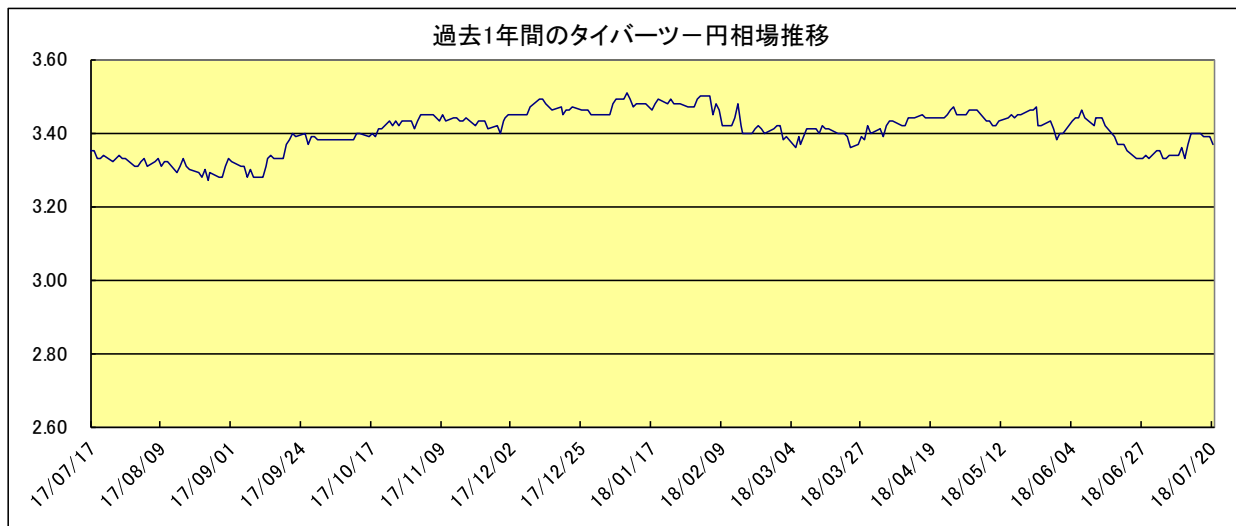
(月)		(火)		(水)		(木)		(金)	
6月25日	109.69	6月26日	109.57	6月27日	109.89	6月28日	110.05	6月29日	110.54
7月2日	110.87	7月3日	110.94	7月4日	110.37	7月5日	110.43	7月6日	110.73
7月9日	110.49	7月10日	111.06	7月11日	110.93	7月12日	112.18	7月13日	112.76
7月16日	-	7月17日	112.44	7月18日	113.01	7月19日	112.76	7月20日	112.61



(3) タイバーツ-円為替相場(当行公表仲値)

(単位: 1バーツ当たりの日本円)

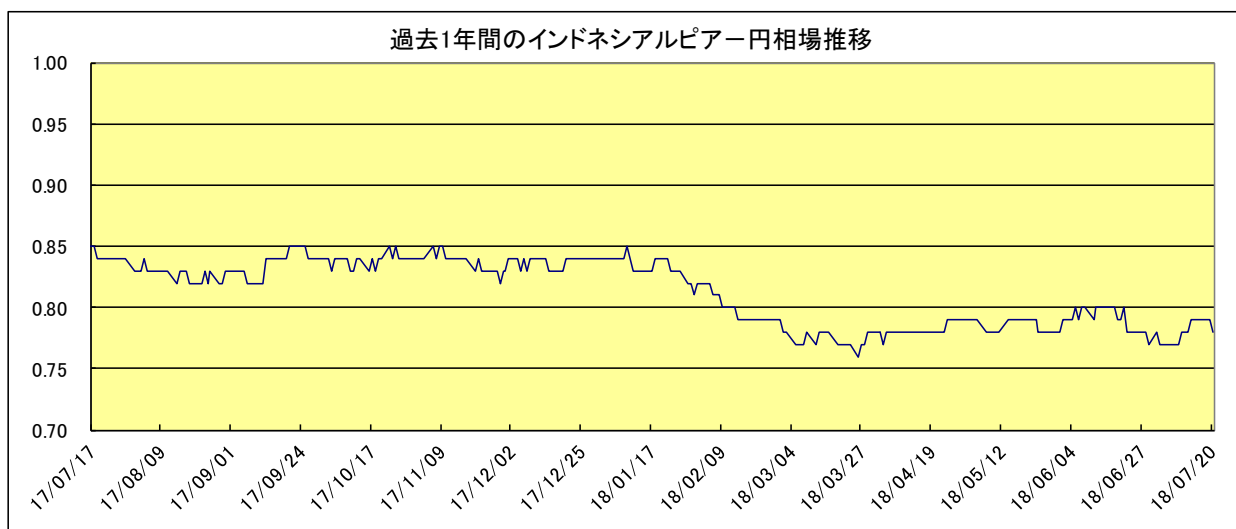
(月)		(火)		(水)		(木)		(金)	
6月25日	3.3300	6月26日	3.3300	6月27日	3.3300	6月28日	3.3400	6月29日	3.3300
7月2日	3.3500	7月3日	3.3500	7月4日	3.3300	7月5日	3.3300	7月6日	3.3400
7月9日	3.3400	7月10日	3.3600	7月11日	3.3300	7月12日	3.3700	7月13日	3.4000
7月16日	3.4000	7月17日	3.3900	7月18日	3.3900	7月19日	3.3900	7月20日	3.3700



(4) インドネシアルピア-円為替相場(参考値)

(単位: 100ルピア当たりの日本円)

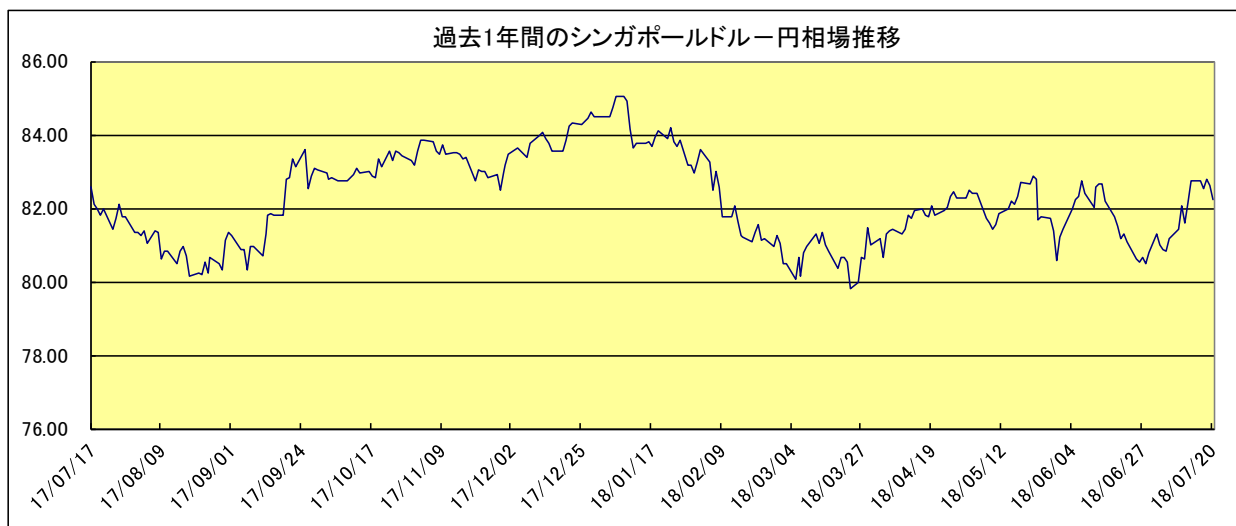
(月)		(火)		(水)		(木)		(金)	
6月25日	0.7800	6月26日	0.7800	6月27日	0.7800	6月28日	0.7800	6月29日	0.7700
7月2日	0.7800	7月3日	0.7700	7月4日	0.7700	7月5日	0.7700	7月6日	0.7700
7月9日	0.7700	7月10日	0.7800	7月11日	0.7800	7月12日	0.7800	7月13日	0.7900
7月16日	0.7900	7月17日	0.7900	7月18日	0.7900	7月19日	0.7900	7月20日	0.7800



(5) シンガポールドル-円為替相場(当行公表仲値)

(単位:1ドル当たりの日本円)

(月)		(火)		(水)		(木)		(金)	
6月25日	80.6100	6月26日	80.5300	6月27日	80.6400	6月28日	80.4900	6月29日	80.7900
7月2日	81.2800	7月3日	80.9800	7月4日	80.8700	7月5日	80.8500	7月6日	81.1800
7月9日	81.4300	7月10日	82.0500	7月11日	81.5900	7月12日	82.1700	7月13日	82.7500
7月16日	82.7500	7月17日	82.5400	7月18日	82.8000	7月19日	82.6100	7月20日	82.2500



(6) ベトナムドン-円為替相場(参考値)

(単位:1000ドン当たりの日本円)

(月)		(火)		(水)		(木)		(金)	
6月25日	4.7900	6月26日	4.7800	6月27日	4.7900	6月28日	4.7900	6月29日	4.8100
7月2日	4.8200	7月3日	4.8200	7月4日	4.7900	7月5日	4.8000	7月6日	4.8000
7月9日	4.7900	7月10日	4.8200	7月11日	4.8100	7月12日	4.8700	7月13日	4.8900
7月16日	4.8900	7月17日	4.8700	7月18日	4.9000	7月19日	4.8900	7月20日	4.8800

